

ISO14001：2015における 順守評価者の力量形成

“環境法令検定” 活用のススメ

株式会社パデセア 代表取締役
黒柳要次

1 ISO14001の概観

ISO14001の改訂版であるISO14001：2015（以下「二〇一五年版」という）が二〇一五年九月に発行し、同年十一月にJIS化された。ISO14001の認証を継続または新規に取得したい組織は、二〇一五年版に基づくシステムにする必要がある。

このたび、予備知識としてISO14001について触れておきたい。ISO14001は国際標準化機構が発行している環境マネジメントシステムに関する規格である。環境マネジメントシステムとは、環境に関する取組みのルールを定めたものであり、環境方針に基づき環境改善を計画し（Plan）、計画を実施（Do）、実施を確認（Check）、見直しをすること（Act）が主な内容である。ISO14001は日本国内では一万九四八〇（二〇一六年三月七日時点）の組織が認証を受けている。また、環境省が毎年実施している「環境にやさしい企業行動調査結果」^{（注）}では、調査対象となった上場企業の八一・一％、五〇人以上の非上場企業および事業所の四九・七％がISO14001等

の環境マネジメントシステムの認証を取得しているとの結果になっている。つまり、国内大企業では一般的に認証を取得していることになる。

また、認証は審査登録により取得するケースが多い。具体的には審査登録機関に属する審査員が組織に訪問し、インタビュー、文書確認、現場視察により、その組織の環境マネジメントシステムがISO14001に基づいているかどうかを確認し、問題がなければ登録となる。

ISO14001は一九九六年に発行し、二〇〇四年版に小改訂があったが、約二〇年間大きな変更がなかった。それだけよくできた規格といえるが、社会情勢の変化、組織の実態に合わなくなっていたこともあった。今回の改訂は今まで大きな変更なく運用してきた組織にとって、システム変更と組織への浸透という大きな見直しが発生する。

2 二〇一五年版の改訂 内容

二〇一五年版が大幅な改訂になった理由の一つに、ISO14001：IS



(注)「平成25年度 環境にやさしい企業行動調査 調査結果」(平成27年3月、環境省)。
▶<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/h25/index.html>

ISO9001などすべてISOマネジメントシステム規格の整合化を図ったことが挙げられる。ISO(国際標準化機構)の中で、すべてのマネジメントシステムの章立て、要求事項、用語・定義のマネジメントシステム共通要素が規定された。今後開発されるISOマネジメントシステム規格は、このマネジメントシステム共通要素に基づき開発することになっている。その数は従来一八であったのが三と増加し、文書の量も増え、関連して今回のテーマである順守義務強化に関する記述も増えている。

二〇一五年版で改訂された点は多々あるが、筆者が特に重要と考える以下の四点について述べたい。

(1) 経営と環境マネジメントシステムとの一体化

経営と環境マネジメントシステムの一体化は、トップマネジメントが「組織の事業プロセスへの環境マネジメントシステムの要求事項の統合を確実にする」ことで明確にされた。このためのツールとして用意されたのが、「外部及び内部の課題」「利害関係者の要求

事項」の決定、これらを踏まえ「リスク及び機会」を決定し、環境マネジメントシステムの中で管理するという一連の流れである。経営環境を把握し、リスクと機会に置き換え、環境目標等の改善計画や運用の中で管理していけば、経営と環境マネジメントシステムの一体化は進む。この要求の背景には、ISO14001に限らずISOマネジメントシステムが経営とは別に運用されてきたことの反省がある。

(2) トップマネジメントの役割の明確化

二〇一五年版では「リーダーシップ及びコミットメント」の簡条が新たに設けられ、トップマネジメントの役割が加わった。このため従来、暗黙のうちに環境に配慮したいと考えている組織のトップなら当然実施すべきであろうと考えられる役割が規格要求として明示された。

特に注目されるのが、トップは「環境マネジメントシステムの有効性に説明責任を負う」を実証することである。これにより、環境マネジメントシステムが有効であるかどうかはトップの責任となっ

た。これは、トップが責任を持って本気にならないと、組織が動かないことを踏まえて追加された要求事項である。

(3) 環境パフォーマンス改善を重視

二〇一五年版は、適用範囲でISO14001の意図した成果の一つとして「環境パフォーマンスの向上」を挙げているなど、環境パフォーマンスの改善(環境マネジメントシステムを運用した結果)を重視している。パフォーマンス重視の例として、従来は「手順の確立、実施、維持」の要求がされていたものが、「決定する」等の表現が変わっている。

内部監査も、二〇〇四年版において監査は「適切に実施され、維持されている」ことを確認することを要求していたが、改訂により「有効に実施され、維持されている」と有効性の確認が変わっている。

マネジメントシステム規格ではあるが、当然ながら結果を出さないと組織にとってシステムの意味がないことを踏まえた改訂である。

(4) 順守義務の強化

二〇一五年版で順守義務が強化された背景として、環境マネジメントシステムの将来課題スタディグループがISOの中に設置され、一のテーマについて提言を取りまとめ、その中で「環境マネジメントシステムと法令及び外部利害関係者の要求事項の順守」が取り上げられたことがある。

ISO14001という順守義務とは、適用される法律および規制のような強制的な要求事項や、組織および業界の標準、契約関係、行動規範、NGOとの合意など自ら同意した要求事項を含む広い概念である。法令に加えて、組織の判断で順守すべきことを決めることが特徴である。

3 順守義務強化の内容

(1) 順守義務に対する要求事項の追加

二〇〇四年版において順守義務は、規格中五カ所に記述されていたが、二〇一五年版では一六カ所に増えている。数だけでいえば三倍に増えたわけであるが、重要な追加は絞られる(次頁図表1)。主な追加は①利害関係者の要求事項

図表1 順守義務の追加

規格箇条	順守義務	2004年版からの追加・変更内容
4.2利害関係者のニーズ及び期待の理解	「組織の順守義務となるもの」を決定	利害関係者のニーズ及び期待(要求事項)を決定し、その要求事項のうち順守義務を決定する。
6.1リスク及び機会への取組み6.1.1 一般	「環境側面」「順守義務」「外部及び内部の課題」「利害関係者の要求事項」に関連する「リスク及び機会」を決定	順守義務、利害関係者の要求事項を発生源とする「リスク及び機会」を決定する。
7.2力量	「順守義務を満たす組織の能力に影響を与える業務」の力量	順守義務を果たすための力量が必要であることが明示された。
7.3認識	「順守義務を満たさないことを含む、EMS要求事項に適合しないことの意味」の認識	従来の「自覚」が「認識」になり、順守義務に対して認識することが追加された。
9.1.2順守評価	「順守義務を満たしていることを評価するために必要なプロセス」を確立、実施、維持。「順守状況に関する知識及び理解を維持」	順守評価をするための「知識及び理解を維持」が追加となった。

と順守義務を捉え(42)、順守義務・要求事項に関する「リスク及び機会」を決定し(61)環境マネジメントシステムで管理すること、②順守義務(72、73)と順守評価(912)に対し認識または力量を必要としたことの二点である。

図表2 利害関係者の要求事項とリスクおよび機会の例

利害関係者	ニーズ及び期待(要求事項)	順守義務	リスク(▲)及び機会(◎)
顧客 (納入先、消費者)	多品種少量発注	—	▲コストの増加 ◎対応による受注増
	省エネ製品	—	▲開発できない、遅れる ◎開発による競争力強化
	自社環境性能(自社ラベル等)の順守	○	▲ラベルのミス ◎顧客信頼・企業ブランドの向上
地域 (周辺住民、自治会)	地域協定順守	○	▲地域協定不順守 ◎地域の信用増加
	地域活動への参加	—	▲不参加による不信 ◎地域の信用向上
行政	環境法令順守	○	▲環境法令不順守 ◎環境ビジネス拡大 ◎早期対応による競争力強化

(2)リスクおよび機会の決定
二〇一五年版では利害関係者の要求事項および順守義務に関連するリスクおよび機会を、図表2の例で示すように決定する必要がある。これらのリスクおよび機会にすべて対応する必要はなく、この

図表3 環境法令検定の概要

試験日程	2016年9月1日～9月30日	申込期間	2016年8月1日～9月27日
申込方法	ウェブ申込み	受験料	9,000円(税別)
試験場所	全国47都道府県・160カ所のCBT会場		
試験方法	CBT試験：コンピューター端末を利用した試験		
受験資格	学歴、年齢、性別、国籍、保有資格など、一切の制限はありません		
受験料払込締切	申込期間と同じ		
出題範囲	大気汚染防止法、水質汚濁防止法廃棄物処理法、省エネ法など、代表的な環境法令から出題。詳細は当検定ウェブサイトを参照		
出題方式	全問4択問題	結果発表	試験終了と同時に確認可能
主催者	(株)パデセア		

中で対応すべきリスクおよび機会を決定し、改善するか、問題が生じないように維持管理をする。二〇〇四年版でも順守義務はあったが、そのリスクおよび機会を決定する必要はなく、利害関係者の要求事項についても同様である。

このツールにより、利害関係者の要求事項、順守義務を経営に反映させようとしているわけである。

(3)順守義務への力量強化

順守義務に関連する力量として強化されたのは以下の二点である。

- ① 順守義務を果たすための力量
順守義務を果たすための力量としては、法令で定められた資格(例…公害防止管理者、エネルギー管理士等)、資格以外の組織が定める力量(例…公害防止施設の運転、環境配慮製品の開発、環境配慮製品の販売等)がある。後者は、資格は必要なくとも順守義務に関連するものである。
- ② 順守の評価をするための力量
ISO14001では順守の評価という仕組みがあり、順守義務を日常的に維持できているかを定期的に確認することが求められている。順守義務は日常管理で当然果たされているはずであるが、本当に順守できているか自己チェックをする。

一方、この順守の評価で順守義務の漏れが発見されることはほとんどない。

理由は二つあり、一つは順守義務の日常管理者が、順守義務の評



評価を兼務する場合。つまり、順守義務の知識を持つ者が組織内に少ないため、管理者が評価をしているケースである。管理者は順守義務で問題があると気づいたら日常管理の中で是正をしているはずであり、順守評価で問題ありとはしないだろう。

もう一つは順守義務の評価をする人に力量が足りない場合である。順守義務の内容がわからなければ当然評価もできない。このため二〇一五年版では、順守評価者に対し力量を要求することになったと考えてよいだろう。一つ目に挙げた「兼務をしているケース」も力量を持つ者がいないため、順守評価が機能しない原因は、順守義務に対する力量を持つ者が少ないことに集約される。規格要求となつたため、今後のISO14001の審査では順守義務評価者の力量（知識および理解）をどう維持しているかが問われる。順守義務が果たされていないのに順守評価では問題なしとしている場合、力量に関する指摘事項となることがあり得る。

4 順守義務の力量強化に「環境法令検定」のすすめ

環境マネジメントシステムを実践している組織は順守義務の重要性は理解しているが、力量を持つ人の育成は難しい。ここで活用を考えたいのが、新しい検定試験である「環境法令検定」である。検定試験の概要は図表3に示すとおりであり、期間中であれば専用ウェブサイトで一六〇カ所から場所・時間を指定し、当日会場で試験を受け、結果をその場で知ること

ができる。

本検定は環境法令に関する知識を測定するためのものであり、「合格」「不合格」の設定はしていない。総合評価として合計点数において七〇点以上の場合、成績に応じた（ブロンズ七〇〜七九点、シルバー八〇〜八九点、ゴールド九〇点以上）証明書（カード）を発行する。

試験の難易度は、環境に関する一般試験であるeco検定（主催…東京商工会議所）と公的資格である公害防止管理者の中間を想定している。試験前に「環境法令検定重要点解説セミナー」も実施する

予定である。

学習のためのテキストとしては、環境法令学習のための書籍として定評のある『ISO環境法クイックガイド』を推薦している。環境法令の要求事項（順守事項、適用条項・ポイント、条項）を整理しており、素早く検索が可能な構成である。

二〇一五年版で強化された順守義務の力量に対応するため、本検定を教育ツールとして利用されたいかがだろうか。

好評発売中!!

ISO環境法研究会 編

ISO環境法クイックガイド2016

第一法規 本体価格3,800円+税

ISO14001などの環境マネジメントシステムの取得・運用に不可欠な主要環境法令76本の遵守事項・罰則を一覧表で掲載。注目の「建築物省エネ法」「水銀環境汚染防止法」も収録。



くろやなぎ・ようじ

三井造船(株) (株)長銀総合研究所主任研究員、(株)イーエムエスジャパン代表取締役を経て、現在(株)パデシア代表取締役。CEAR登録環境主任審査員、環境省登録環境カウンセラー、エコアクション21審査人中央事務局参与、東京商工会議所環境社会検定 (eco検定) テキスト作成委員、環境省環境コミュニケーション大賞 (環境活動レポート部門) ワーキンググループ委員、環境法令検定運営委員、著作多数。